

令和元年 7 月 12 日

株主各位

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目 6 番 33 号
リーダー電子株式会社
代表取締役社長 長尾 行造

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う新株式発行に関する取締役会決議公告

当社は、令和元年 7 月 12 日開催の当社取締役会において、新株式の発行について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 発行する株式の種類及び数	普通株式 7,200 株
2. 発行株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 発行株式の給付金額	発行株式 1 株につき 金 1,084 円
4. 給付金額の総額	金 7,804,800 円
5. 増加する資本金の額	金 3,902,400 円
6. 現物出資財産の内容及び価額	当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）2 名については、令和元 7 月 12 日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 5,853,600 円（発行株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,084 円）を出資の目的とする。 当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）1 名については、令和元年 7 月 12 日開催の当社取締役会決議に基づき、この者に支給される当社に対する金銭報酬債権金 1,951,200 円（発行株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,084 円）を出資の目的とする。
7. 発行先	当社の監査等委員以外の取締役（※） 2 名 5,400 株 ※社外取締役を除く。 当社の監査等委員である取締役（※） 1 名 1,800 株 ※社外取締役を除く。
8. 発行株式と引換えにする財産の給付期日	令和元年 7 月 29 日

以上